

令和2年10月15日

岡山県母性衛生学会
会員 各位

岡山県母性衛生学会
理事長 増山 寿

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

また、平素は岡山県母性衛生学会の運営に関しまして、種々ご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、第37回岡山県母性衛生学会延期に伴い、本年度の役員会は通信による審議とし、ご承認いただきました。今回の役員会でお認め頂いた資料をHP上に掲載し、書面決議による総会と致します。何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

令和2年度岡山県母性衛生学会役員会議事

1) 第37回岡山県母性衛生学会の開催延期について

- ① 日程：令和2年10月24日（土）→令和4年にスライド開催予定
- ② 会場：未定

2) 第62回日本母性衛生学会総会・学術集会開催について

- ① 日程：令和3年10月15日（金） - 16日（土）
- ② 大会長：岡山大学大学院保健学研究科 中塚幹也教授
- ③ 会場：岡山コンベンションセンター他

3) 学会の定款、施行細則の変更について

学会会則 第1章 総則

旧 第1条 本会は、岡山県母性衛生学会と称し、日本母性衛生学会の支部を兼ねる。

新 第1条 本会は、岡山県母性衛生学会と称し、公益社団法人日本母性衛生学会の協力団体とする。

旧細則につき日本母性衛生学会からの指摘を受け、新細則へ変更とする。

4) 令和2年度岡山県母性衛生学会誌発刊について

当学会誌は、主に岡山県母性衛生学会一般演題二次抄録と原著論文で構成されている。

本年度の学術集会開催延期に伴い原著論文の投稿がない場合、令和2年度岡山県母性衛生学会誌発刊の是非については、学会事務局と理事長に一任する。

5) 総会について

例年、岡山県母性衛生学会学術集会内で総会を開催しているが、本年度は学術集会開催延期により、総会は、資料を一定期間HP上に掲載し、書面決議による総会を開催する予定である。

6) 岡山県母性衛生学会原著論文投稿について

3月末の岡山県母性衛生学会誌発刊時期を考慮した原著論文投稿の締切日が望ましい。現在学会誌投稿規定には提出期限を設けておらず、学会誌発刊直前に原著論文投稿され、査読修正作業に追われることがある。毎年12月28日を原著論文提出期限とすることを要望する。

7) 令和元年度事業報告・決算及び令和2年度事業計画・予算(案)について

・令和元年度母性衛生学会収支決算

総収入額 2,732,365 円に対し、総支出額 947,437 円であり、次年度繰越額は 1,784,928 円であった。総支出額が例年に比し大きく変動した要因として、ホームページ制作費 383,184 円が計上されたことが挙げられる。

・令和2年度母性衛生学会収支予算(案)

本年度の収入予算額 2,409,928 円に対し、支予算額 720,000 円を収支予算案としたが、学術集会延期のため、収支、支出ともに予算変更が見込まれる。

8) 岡山県母性衛生学会ホームページ上での一般演題登録について

第36回岡山県母性衛生学会より岡山県母性衛生学会上のホームページで、演題登録が可能となった。現在一般演題は題名と演者名、共同演者名の提出をもって演題登録完了としていたが、今後は通常の学会と同様、ホームページ上の演題登録システムを活用し、抄録提出を義務づける。上記により、学術集会当日に抄録集が配布可能となり、演題内容の把握がより明確化される。